

# 保稅蔵置場等における 最近の非違について

令和3年10月

名古屋税関監視部保稅検査第1部門

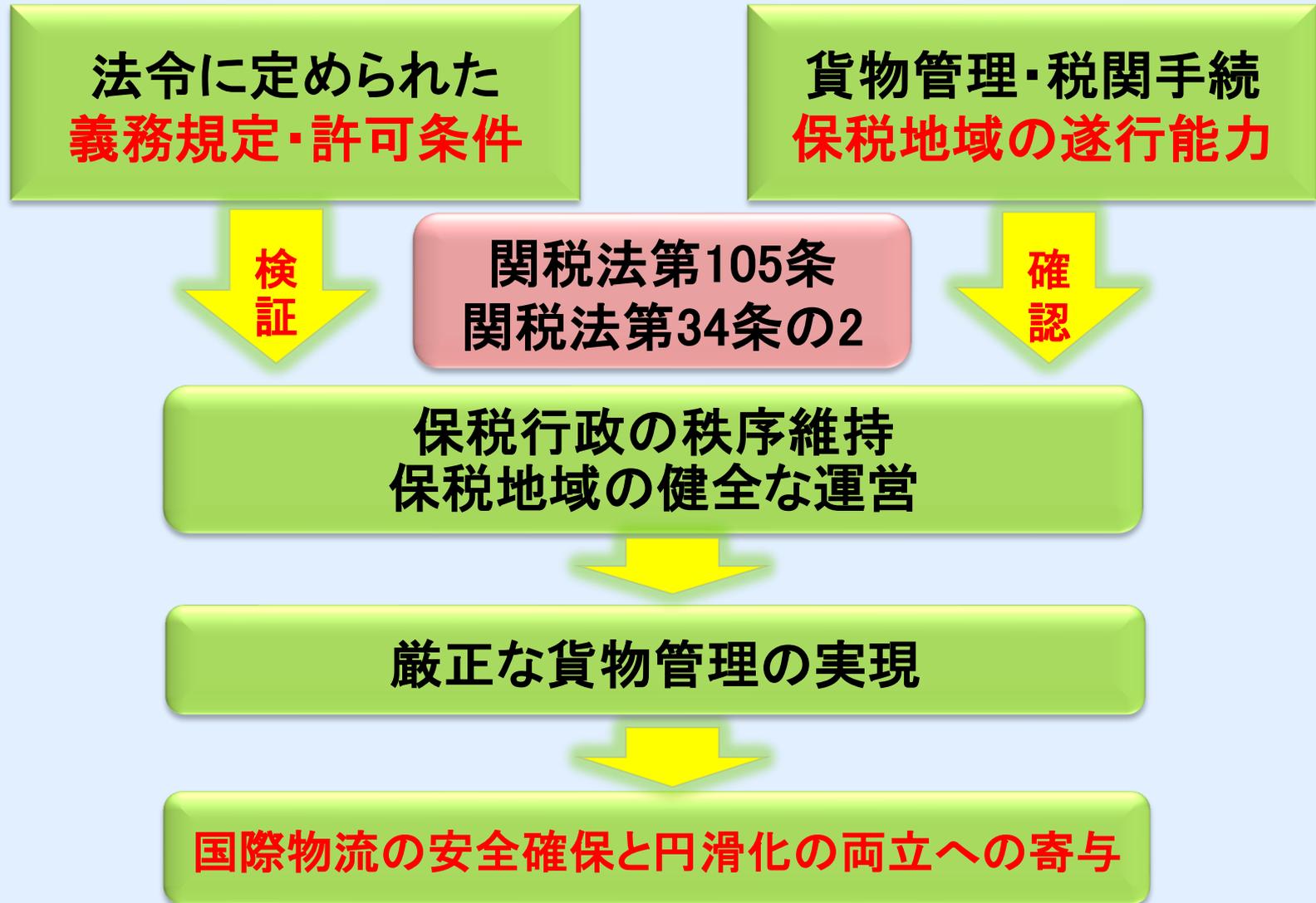


# 本日の説明内容

1. 保稅業務検査について
2. 最近の非違について
3. 情報提供のお願い

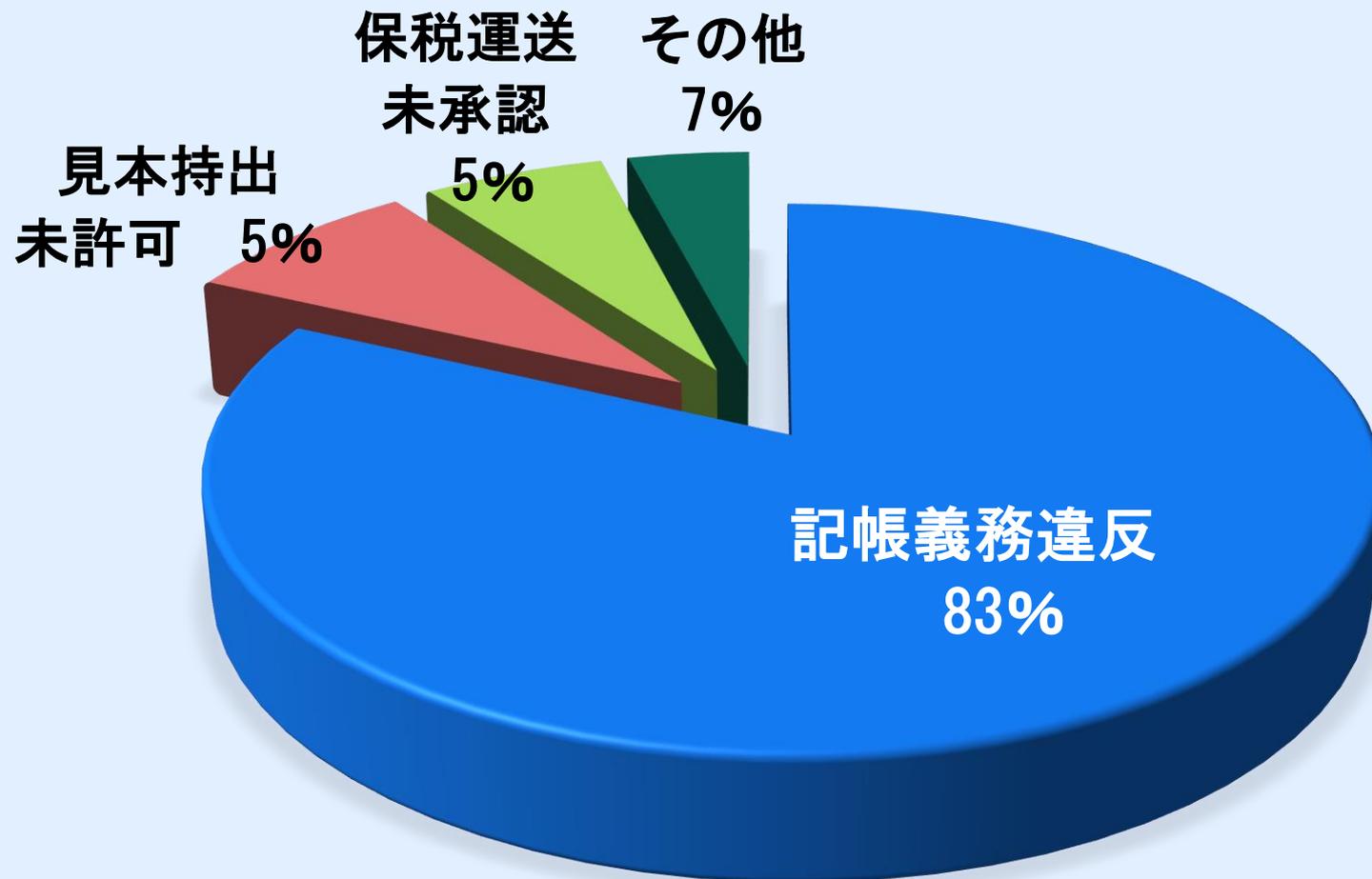


# 1. 保稅業務検査について



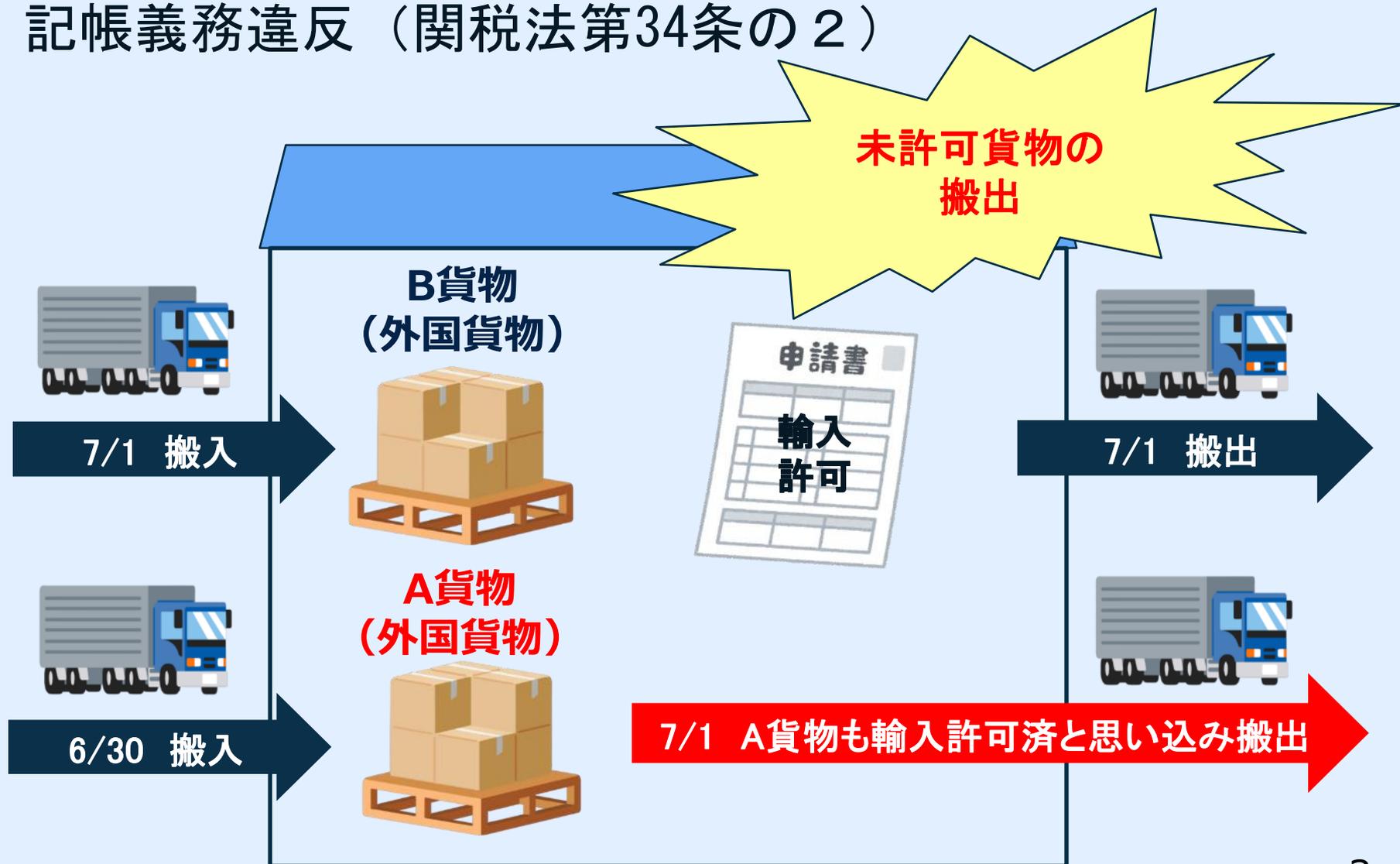
## 2. 最近の非違について

### 2020年の非違内訳（全国）



## 2. 非違事例（その1）

### 記帳義務違反（関税法第34条の2）



## 2. 非違事例（その2）

### 記帳義務違反（関税法第34条の2）

通関業者



見本持出許可申請(MHA)

保税蔵置場



税関



見本持出許可  
貨物情報

搬出



見本持出確認登録(MHO)漏れによる持出日の未記帳

## 2. 非違事例（その3）

### 記帳義務違反（関税法第34条の2）



**NACCS管理資料の  
取得漏れによる電磁記  
録台帳の未作成**

〔海上NACCSの管理資料を例にしたイメージ〕  
受信した管理資料のうち1週間分が抜けていた場合

## G01 輸入貨物搬出入データ

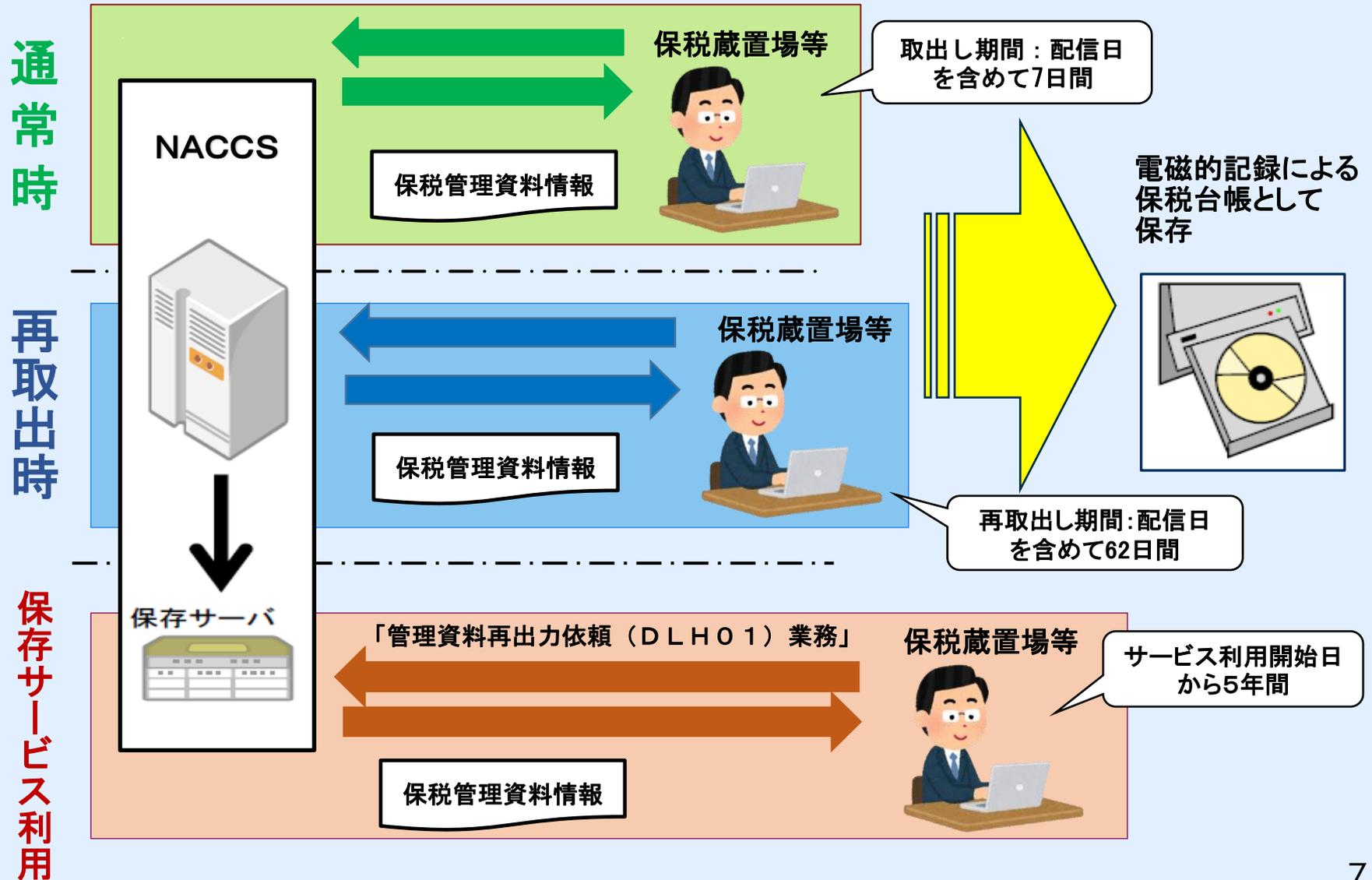
G01輸入貨物搬出入データ210503\_1ABCD\_20210504013926.csv

~~G01輸入貨物搬出入データ210510\_1ABCD\_20210511014722.csv~~

G01輸入貨物搬出入データ210517\_1ABCD\_20210518013952.csv



# 保税管理資料の保存期間について



## 2. 非違事例（その4）

### 見本持出未許可(関税法第32条)



自社工場で分析  
するため、見本  
持出の許可は必  
要ない。



## 2. 非違事例（その5）

### 収容能力増減等の届出違反(関税法第44条第1項)



保税蔵置場のフェンスを工事



工事の届出



工事届未提出

## 2. 非違事例（その6）

外国貨物を置く場所の制限違反(関税法第30条)



自社敷地

保税地域外  
蔵置

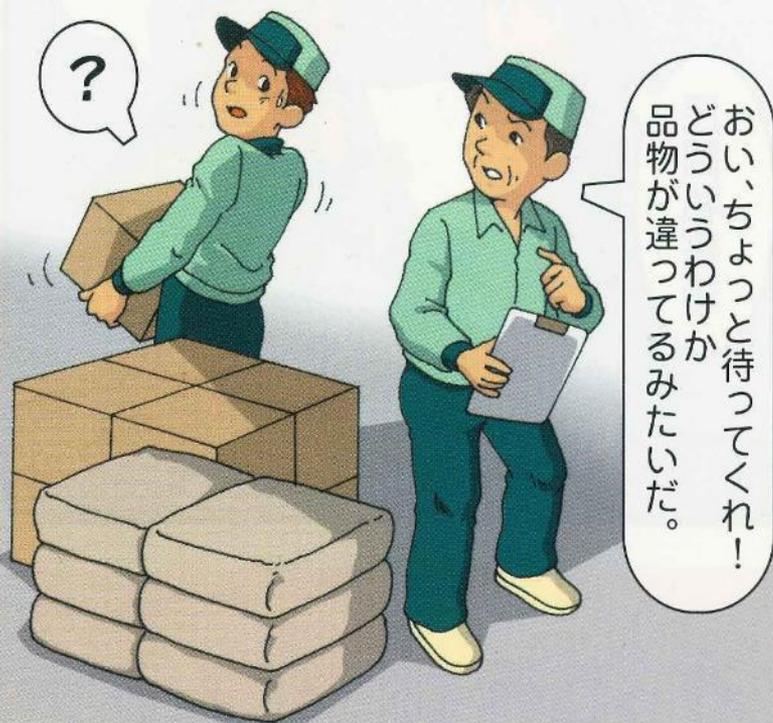
### 3. 情報提供のお願い

#### 不審貨物の事例

同一貨物のなかに異なるマークや印を付している貨物がある場合や、同一の品名、包装形態であるにもかかわらず明らかに重量の異なる貨物を発見したとき。

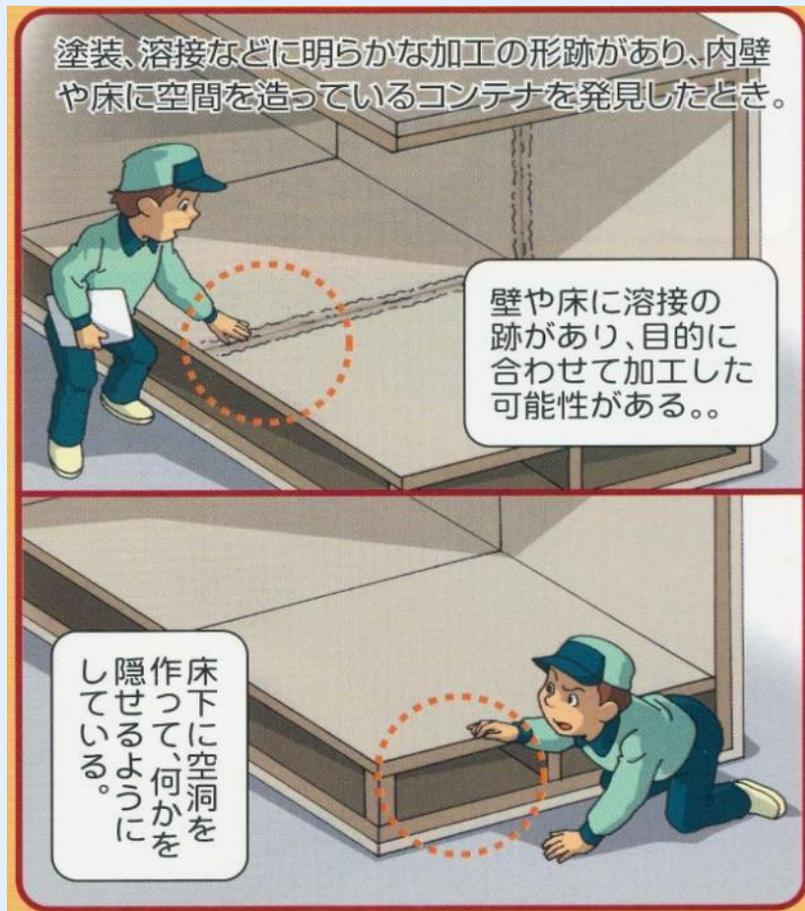


インボイス等へ記載されているものと違う物品を発見したとき。



### 3. 情報提供のお願い

#### 不審貨物の事例



#### 不審者の事例



### 3. 情報提供のお願い

#### 不審者の事例

営業内容からみて、あまり関係なさそうな貨物を輸入し、商品についての説明があいまいな輸入業者がいたとき。



貨物の配送先として、アパート、ホテル、民間私書箱等を指定したとき。



### 3. 情報提供のお願い

#### 不審貨物

- ▶ 開梱跡・改造跡
- ▶ 特殊な目印
- ▶ 異常な重量・寸法
- ▶ 内容点検時の異物感
- ▶ 梱包が無用に嚴重
- ▶ 逆に簡易、雑
- ▶ 季節はずれ、流行おくれ
- ▶ 長期蔵置貨物で理由が曖昧

など

#### 不審情報

- ▶ 無闇に指示注文をつける
- ▶ 怪しい人物がうろうろする
- ▶ やたらと引取りを急ぐ
- ▶ 検査の様子などを聞いてくる
- ▶ 配送先がおかしい
- ▶ 倒産・廃業のうわさ
- ▶ いかにも危ない話
- ▶ 荷主と連絡が取れなくなった

など

# 3. 情報提供のお願い

## 税関ホームページ（密輸情報提供サイト）

税関 Japan Customs

English | サイトマップ | よくある質問 | お問い合わせ | リンク

財務省 ホームページへ

海外旅行の手続 | 輸出入手続 | 水際取締 | 貿易統計

### 関税局・各税関へのご意見・ご要望の受付

・税関に対するご意見・ご要望をお寄せください。財務省全般の財務行政に対するご意見・ご要望は、財務省ホームページ ([https://www2.mof.go.jp/enquete/questionnaire\\_ip.html](https://www2.mof.go.jp/enquete/questionnaire_ip.html))にて受け付けています。

・必ず「提出先」、「分野」を選択し、「件名」、「ご意見・ご要望」をご記入の上、「送信」ボタンをクリックしてください。

・文字化けを防ぐため、半角カタカナ、丸文字及び特殊文字は使用しないでください。

・密輸に関する情報で、緊急の場合は、税関密輸ダイヤル0120-461-961までお電話をお願いします。

※以下の◆印の項目は必須入力です。

◆提出先を選択してください。

函館税関    東京税関    横浜税関    名古屋税関  
 大阪税関    神戸税関    門司税関    長崎税関    沖縄地区税関  
 関税局

◆ (該当する項目を選択してください)

◆ ホームページへのご意見・ご要望  
貿易統計へのご意見・ご要望  
税関手続に関するご意見・ご要望  
◆ 税関に対するご意見・ご要望  
密輸に関する情報について  
その他

### 3. 情報提供のお願い

#### 税関ツイッター



@Custom\_kun

#### 税関フェイスブック



@Japan.Customs

**けん銃・麻薬の  
密輸防止にご協力を!**

不審な貨物を見つけたら税関にお知らせ下さい。

密輸ダイヤル  
**0120-461-961**

税関ホームページ <http://www.customs.go.jp/>



税関：密輸情報提供サイト ▶

<https://www.customs.go.jp/mizugiwa/mitsuyu/mitsuyu-dial.htm>



ご清聴ありがとうございました。

